

マンハッタンからのレポート (1)

菅谷正見

概要

5月20日から第14回高齢化に関するオープンエンド作業部会が開かれています。私は日本のNGO代表団の一人として参加しています。会議では高齢者の人権条約への可能性を含むと同時に課題も残る「勧告」が採択されました。日本のNGO代表団からは3日目に高田団長が発言の機会を得て日本の現状を踏まえ条約を渴望する発言を行い、日本高齢者人権宣言の取り組みを紹介しました。1日目に日本大使が行ったステートメントは条約には否定的なものでした。ここまでの3日間の会議に参加して、高齢者の権利条約が実現すれば、それは、日本の高齢者をめぐる状況を改善する運動を後押しする大きなインパクトになるだろうと感じました。また高齢者と若者の分断を克服するいくつかのヒントも得られたと感じました。

1) 昨日までの作業部会のおよその内容

国連では、高齢者の人権保障を強化する取り組みの一環として、2010年の総会で、進め方や期限を決めない作業部会を発足させました。今年2024年5月20日から24日までその第14回目の会議がニューヨークマンハッタンにある国連本部で開かれています。

日本からは政府の代表とは別にNGO（国や地域の政府や国際機関から独立した民間組織）である「日本高齢期運動サポートセンター」の9名の代表団が参加しています。私は、東京高齢期運動連絡会からこの代表団に参加しています。

20日(月) 1日目

午前中は、開会式のような内容で、10時から会議の役員を選出などが行われ、そのあとに高齢者の人権と尊厳の向上と保護を強化する方途についての一般討論が始まりました。



13時に午前の会議が終わると13時15分からサイドイベントが始まりました。私は「国連高齢者人権条約のある世界を想像する」というイベントに参加しました。高齢者の人権条約の制定に賛成する発言が次々に行われました。

サイドイベント後15時から午後の会議が始まり、18時まで一般討論が続きました。日本の山中大使がはつげんしました。内容は、日本では高齢者の暮らしを守る施策をお進めていることを述べ、新たな条約をつくるのではなく既存の枠組みを実行しようというものでした。

21日(火) 2日目

午前の会議は、去年の第13回から続いている高齢者の人権を守るための規範的なものをどのようにするかというテーマのようでした。パネリストが話して、そのあとに割り当てられた順に発言が続きました。

前日同様すぐにサイドイベントがあり、私は公共生活への参加権と意思決定への権利がテーマのイベントに参加しました。

15時から午後の会議が始まり、今回の作業部会として出す勧告についての検討になりました。約1時間で採択が確認され、大きな拍手が起こり早い解散になりました。条約に反対の国にも配慮した内容で採択は全会一致でした。

22日(水) 3日目

午前の会議は、アクセシビリティ、インフラ、居住環境（交通、住居、アクセス）をテーマにパネル討論が行われました。

昼のサイドイベントは、私は、暴力、虐待、年齢差別、高齢者の人権における主要ギャップというテーマのイベントに参加しました。ここは、オーストリアの国連代表が主催し、オーストリアの国がかかわって行っている高齢者の人権を守るための施策を発表する内容でした。

午後の会議では、まず公的生活と意思決定過程への参加をテーマにしたパネル討論が行われました。ここで、日本のNGO代表団の団長の高田清恵さん（琉球大学人文社会学部教授）が発言の機会を得ました。高田さんは、日本の高齢者が入居差別を受けたり劣悪な住環境を強いられたりしていること、その背景に「住まいは人権」という考えの欠如があることを述べるとともに、日本高齢者人権宣言の取り組みを紹介し大きな拍手を受けました。

最後に短時間勧告についての討論がありました。

私たちは、NGOを中心とする多くの海外代表と交流し、日本高齢者人権宣言の英語版をわたすことができました。



2) 今回採択された勧告について

13 年間 14 回にわたって開かれた高齢化に関する作業部会は、今回勧告を採択して任務を終えることとなります。

勧告の内容は、残念ながら条約制定にすすむことを決定しものではなく、高齢者の人権保障をめぐる国際的枠組みの欠陥に対処するための選択肢が複数併記されたものになりました。条約の制定は、それらの選択肢の 1 つに位置づけられています。今回の勧告は、条約化に反対する国も含めて幅広く合意できる内容が目指されたものだそうです。

それでも、14 年間の WG の作業の中で、これまで具体的容を伴った成果はなかった中で、今回の勧告は重要な画期となるものです。決定された瞬間には会場全体から大きな拍手が上がりました。

この勧告で複数併記された選択肢は「排他的でない」と明記されています。(XOR ではない) したがって条約化を含めた複数の選択肢が同時に行われることは否定されていません。この勧告がこれからどのような力を発揮するのか、この勧告を受けて、国連総会がどのような動きをするのかは、今の段階ではわかりません。

条約制定を求める国や NGO にとっては、ここからさらに先に進む必要があります。

子どもの権利条約、障害者の権利条約などを振り返ってみると、これからの動きは、私たちの運動とも深い相互作用を持つことは間違いないと思います。

3) 各国政府・NGO・国家人権機構

作業部会には、各国の政府、NGO、国内人権機構（政府から独立して人権侵害からの救済などを行う機関、日本にはない）が参加しています。

会議には多くの NGO が参加していて、高齢者の人権条約を早くつくることにみんな賛成しています。会議でも次々に法的拘束力のある条約を作るべきだという立場での発言が行われました。

各国の政府の中には条約をつくることについて賛成していないところがあります。日本政府もその立場です。それぞれの国のおもな理由は、3 つあります。①現在ある条約などの規範で十分である ②国家主権をこれ以上条約で縛るべきではない ③高齢者の人権は十分守られている

高田清恵さんの発言（高田さんから頂いたファイルより）

第 14 回高齢化に関するワーキンググループ ステートメント
(2024 年 5 月 22 日)

日本高齢期運動サポートセンター
高田 清恵（琉球大学教授）

発言の機会を与えて頂き、ありがとうございます。私は、日本高齢期運動サポートセンターの高田清恵です。

私たちの NGO は毎年、日本の高齢者の人権保障に多くの欠陥があること、高齢者人権条約の早期制定が必要であることを訴えてきました。

今回のテーマに関しても、高齢者の人権侵害は深刻です。例えば第一に、年齢を理由にした賃貸住宅への入居差別があり、高齢になるほど賃貸住宅の確保が困難になっています。

第二に、特に深刻なのが、低所得の高齢者です。低所得者や生活保護利用者は、その住宅の質が低く、人間の尊厳が保障されていません。劣悪な条件の施設に住まざるをえず、高齢者が焼死する事件も起きています。

さらに第三に、介護の営利化政策が進められた結果、経済力の差によって、実際に利用できる介護サービスや福祉施設、住居の質や内容に著しい格差が生じています。低所得高齢者は 4 人部屋など、到底適切な「住まい」とは言えない居住環境を余儀なくされています。

最も大きな問題は、国の政策上、住まいや居住環境を人権としてみる視点が欠けていることです。住まいは自己責任との考え方が、政策の基本とされてきました。

高齢になっても、本人が希望する住み慣れた地域で住み続けられることは人権であり、国が保障しなければなりません。しかし日本では、「自助・共助・公助」政策がとられ、自己責任や家族の責任が過度に強いられ、公的責任による予算支出や条件整備は極めて不十分です。

昨年も紹介しましたが、日本では多くの高齢者の主体的参加と努力により、2022 年 11 月に「日本高齢者人権宣言」がつくられました。これは国連条約の策定に向けた価値ある貢献であり、条約案の内容にも参考になるでしょう。

高齢者の人権の保障および促進のために、法的拘束力のある国際的な人権条約の制定に向けて前進してくださるよう、すべての参加者に要請します。ありがとうございました。



議長、

まず最初に、この会合を企画してくださった議長、他の役職員、事務局員の皆様に感謝したいと思います。

世界の人口高齢化が急速に進む中、日本は世界で最も高齢化率が高い国の一つです。全世帯のほぼ半数に 65 歳以上の人がおり、一人暮らしの高齢者の数は増加傾向にあります。

このような状況のもとで、今年の作業部会の重点分野は日本との関連性が高く、非常にタイムリーなテーマです。

議長、

健康で安定した生活環境は、日々の生活に欠かせない基盤です。

高齢者の居住の安定確保の観点から、日本は、高齢者向けに質の高い住宅を供給するとともに、高齢者の自立や介護に配慮した住宅の建設や改築を促進すること、住宅政策と福祉政策の連携を強化することに努めています。

加えて、良質な住宅を次世代に引き継ぐために、日本は、高齢者が所有・居住する住宅の計画的な取得と改善に対する支援を推進し、高齢者の住宅居住のニーズに応えるよう努めてきました。

議長

我が国は、高齢者を含むすべての人々が安全・安心に暮らし、権利と尊厳が守られる社会に参加できるよう、高齢者に配慮したまちづくりを総合的に推進しています。

私たちは、公共交通機関のバリアフリー化を推進し、安全性の向上を図るため、移動の障壁の除去や歩道の拡幅、歩道の段差や傾き、坂道の改善を進めています

日本は「誰一人取り残さない」という SDGs の主要原則を堅持し、高齢者政策に精力的に取り組んでいます。

議長

我が国は、人口に占める高齢者の割合が世界有数に高い国として、高齢化問題の今後の進め方を考える上で、新しい国際的な法的手段を含む新しい枠組みの創設について議論するのではなく、各国が「マドリッド行動計画」等の既存の枠組みを着実に実施し続けることが重要であると考えています。

このような考えに基づき、私は、このセッションが、高齢化社会が直面する課題に適切に対応できるよう、よい事例を共有する貴重な機会となることを願っています。

ありがとうございます。

参加しての現時点の感想（1）

日本は、平均寿命が84歳を超え世界一の長寿国です。しかし、高齢者の人権の保障は決して十分とは言えません。

日本には、最低保証年金制度がなく、経済的理由で働いている高齢者が多数存在します。日本では女性は男性に比べて賃金が低く非正規労働も多いことが女性の年金の低さに結び付き、高齢女性の貧困の原因になっています。

日本では高齢者の社会的孤立が進んでいます。近所の人との付き合いも少なくなっています。さらに一人暮らしの高齢者が増え、私たちが東京の各自治体から提供を受けているデータでも、65歳以上の高齢者世帯の40%以上が一人暮らしという区も出ています。

自宅で一人で亡くなり、死後発見される事態が増えています。今年1月から3月までの間に警察が扱っただけで、65歳以上の高齢者17034人が孤独死しています。単純に計算すると1年に68000人が孤独死することが推測されると新聞報道がありました。

貧困に悩む高齢者の増加とともに高齢者の生活保護受給も増えていますが、生活保護を権利として尊重せず差別的に見る風潮や、生活保護受給を恥と考える傾向が根強く生活保護は必要な人のごく一部しかカバーできていません。群馬県桐生市では、市の担当者が受給者に生活保護費の一部を渡さず、人権を踏みにじる嫌がらせを行うなどの行為が発覚し、大きな問題になりました。

介護保険制度は介護の社会化と言って始まりました。しかし、介護労働者の労働条件が低いために、介護を担う人材は十分集まりません。介護を利用するには自己負担があります。そのため低所得者は利用しにくく、介護保険は、だれでも使える公共としての役割を果たしていません。昨年私たちは東京都八王子市から行政資料の提供を受けました。所得の一番低いレベルの人で最も介護が必要と認定されている人が958人います。その中で介護を利用している人は797人です。残りの161人は、最も介護が必要なのに介護を利用できていません。

これらの事態は根本的に改善される必要があります。その基本には高齢者が尊厳をもって暮らすことが「権利」として保障されることが必要です。その原則を明らかにするため、「日本高齢者人権宣言」が一昨年京都で開かれた第35回日本高齢者集会で採択され、現在学習活動が進んでいます。

「日本高齢者人権宣言」は私たちの理想です。理想を確実に現実のものにするためには、国と自治体が高齢者の権利を守る立場に立つことを定めた法的な制度の確立が必要です。

今回の会議に参加して、国内でその実現に向けて運動を進めると同時に、高齢者の人権条約が世界の秩序として成立することの大切さをみんなに知らせ、運動化していくことが必要だということを含め今まで以上に自覚しました。なかなか難しそうですけど。

参加しての現時点の感想（2）

日本社会において、高齢者に対する年齢差別や偏見は大きな課題の1つです。高齢者を役に立たない無用なもの、能力が低下したものの、社会にとって負担、といったステレオタイプでとらえ差別することが多くの場面で見られます。

さらに深刻だと思われることがあります。それは、著名な経済学者が高齢者の生存権を否定する発言を行ったことです。その学者は「高齢者は集団自決、集団切腹みたいなことをすればいい」と発言しました。その学者を大企業が広告に登場させました。その学者を政府財務省が広報誌の対談記事に登場させました。当然、心ある人たちから大きな反発が起こりました。

高齢者の生存を否定する風潮は、この学者一人の問題ではありません。

おとし、私は、高齢者が病院にかかった時に窓口で払う費用の値上げに反対する宣伝を駅前で行いました。その姿がツイッターにのると、「無駄な長生きをやめろ」という書き込みが多く寄せられました。

これは、今の日本の思想状況の無視できない一つの側面を表しています。

こうした思想状況は、政府によって助長されています。厚生労働省が2022年に高校生向け授業のマニュアルを出しました。その授業では、まず、高齢者が普通の暮らしをするために年金が100万円足りないという想定をします。次に高校生を若者役と高齢者役に分けます。若者役には、社会保険料を100万円多く収めたいですかと聞き、高齢者役には、若者に社会保険料を100万円多く収めてほしいですかと聞きます。こんな授業を受ければ、高校生は、若者と高齢者を別のものと感じ、相互の利害関係を相反するものと感じてしまうでしょう。

若者と高齢者が分断され、それが社会保障を削減する原動力として使われていることは、無視することのできない大きな問題になっています。この思想的傾向を克服するための運動は、日本における大きな課題です。

サイドイベントで、年齢差別をなくすためのオーストリアの国を挙げての取り組みが発表されました。どの文脈でだか忘れましたが、「世代間のコラボレーションによる正義」という言葉が会議の中で使われました。また「エイジズム」（年齢差別）という言葉も頻繁に使われました。まだ十分考えがまとまりませんが、運動に活かせるヒントをたくさんもらえたと思います。

みんなで派遣募金を出してくれてありがとう。

英語がよくわからなくて困っているけど、会議は参加してよかったよ。

明日の会議もあるので、次は「帰ってからのレポート（2）」を送るよ。



ホテルの部屋の窓から



5月23日 菅谷